

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	1-1-1		事業名	多様な保育サービスの充実			
担当	子ども未来局子育て支援部保育・子育て支援課 田中(裕)、清水 211-2988 子ども未来局子育て支援部保育指導課 皆川、大木、松崎 211-2986						
全 体 計 画							
事 業 内 容	<p>[延長保育] 保護者の就労の多様化・通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するために、通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間又は2時間の延長保育を促進し、拡充を図る。</p> <p>[一時保育] パート就労、保護者の疾病、育児に伴う心理的・精神的な負担の解消などを理由とした、通常保育では対応できない保育需要に応えるため、一時保育実施施設の拡充を図る。</p> <p>[休日保育] 保護者の恒常的又は継続的な就労等により保育に欠けると認められ、現に認可保育園に入所している児童を対象として、日曜・祝日等において認可保育所で休日保育を実施する。</p> <p>[乳幼児健康支援デイサービス] 病気回復期にあって集団保育が困難な就学前児童を勤務の都合などにより家庭で保育できない保護者に代わって、病院などに付設した施設において一時的に預かり、看護師及び保育士によって健康状態をチェックしながら保育・服薬及び給食を行うことにより、子育てと就労の両立を支援する。</p> <p>事業費は施設増に係る事業費のみ計上(レベルアップ事業)</p>			<年 度 別 の 事 業 内 容 > <p>[延長保育] 平成19年度10施設増(新設6増、既設4増、計156施設) 平成20年度8施設増(新設3増、既設5増、計164施設) 平成21年度8施設増(新設3増、既設5増、計172施設) 平成22年度は子ども未来プラン後期計画の策定により決定</p> <p>[一時保育] 平成19年度9施設増(新設6増、既設3増、計72施設) 平成20年度6施設増(新設3増、既設3増、計78施設) 平成21年度5施設増(新設3増、既設2増、計83施設) 平成22年度は子ども未来プラン後期計画の策定により決定</p> <p>[休日保育] 平成19年度増減なし(計1施設) 平成20年度1施設増(計2施設) 平成21年度増減なし(計2施設) 平成22年度1施設増(計3施設) [乳幼児健康支援デイサービス] 平成19年度1施設増(計5施設) 平成20年度～平成22年度増減なし(計5施設継続実施)</p>			
	事 業 内 容	平成19年度事業内容(決算)			平成20年度事業内容(予算)		
	内 容	<p>[延長保育] 実施施設数は平成18年度比10施設増(計156施設)で計画していたが、実績は新規7施設(新設6、既存1)、廃止2施設(廃園1、事業中止1)の計5施設増(151施設(公立10、指定管理者制度5、私立136))にとどまった(実施率80.7%(151/187施設))。</p> <p>[一時保育] 実施施設数は平成18年度に比べ8施設増(計71施設(公立4、指定管理4、私立63))となった(実施率38.0%(71/187施設))。</p> <p>[休日保育] 実施施設数は平成18年度から継続して西区保育・子育て支援センターで実施した。66日間開所し、延べ903人(1日平均利用人数13.7人)の利用があった。</p> <p>[乳幼児健康支援デイサービス] 実施施設数は平成18年度に比べ1施設増(計5施設)となった。5施設合わせて、利用率は31.8%であった。</p>			<p>[延長保育] 実施施設数は平成19年度に比べ10施設増(計161施設)を予定している(予定実施率84.7%(161/190施設))。</p> <p>[一時保育] 実施施設数は平成19年度に比べ7施設増(計78施設)を予定している(実施率41.1%(78/190施設))。</p> <p>[休日保育] 実施施設数は平成19年度に比べ1施設増(計2施設)とする。 [乳幼児健康支援デイサービス] 実施施設数は5施設(定員20名)で継続実施する。</p>		
	場 所						
	規 模						
	件 数 等						
達 成 目 標 の 状 況							
項 目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (予 定)	21年度末 (予 定)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)	
延長保育実施施設数	146カ所	151カ所	161カ所	172カ所	未定	172カ所 (21年度)	
一時保育実施施設数	63カ所	71カ所	78カ所	83カ所	未定	83カ所 (21年度)	
休日保育実施施設数	1カ所	1カ所	2カ所	2カ所	3カ所	3カ所	
乳幼児健康支援デイサービス実施施設数	4カ所	5カ所	5カ所	5カ所	5カ所	5カ所 (19年度)	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>企業等との連携・協働</p> <p>[資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力][乳幼児健康支援デイサービス]札幌市保育園医研究会、札幌市医師会の連携・協力のもと事業実施。</p> <p>市民・企業等が参加しやすい環境づくり</p> <p>[延長・一時・休日保育] 保育事業について、冊子「子育てガイド」やホームページにおいて情報の共有化を図っている。</p> <p>[乳幼児健康支援デイサービス] 冊子「子育てガイド」やホームページにおいて情報を共有化するほか、パンフレットを作成し、広報活動を行っている。</p>							

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	1-1-1		事業名	多様な保育サービスの充実		
評価(成果)			課題			
<p>[延長保育] 平成19年度は、10施設増の目標に対し、予定より5施設少ない5施設増にとどまり、目標施設数達成には至らなかったが、実施施設数の増加により、市民の多様な保育ニーズへの対応を行うに当たり、一定の成果はあった。</p> <p>[一時保育] 平成19年度は、72施設での実施を目標としていたが、予定より1施設減の71施設となった。保護者の就労形態の多様化に伴う一時的保育等への需要が年々増加していることから、一時保育実施施設の増加により、これらの需要に対して一定の成果を挙げている。</p> <p>[休日保育] 平成19年度は前年度から継続して1施設で実施しているが、過去5年間の利用人数に大幅な増加はみられない。</p> <p>[乳幼児健康支援デイサービス] 平成19年度は、1施設増となり、計画どおり目標を達成した。</p>			<p>[延長保育] 新設の施設に対して事業実施への取組について認可時より周知を図っているところであるが、既存施設での実施が伸び悩み傾向にある。また、保護者の就労形態の多様化及び通勤時間の長時間化に伴い、多様なニーズに対応するため、事業実施施設の拡充を図る方法等を検討する必要がある。</p> <p>[一時保育] 実施施設の増加により、一定の成果を挙げているが、より多くの需要に応えるため、今後も実施施設の拡充が必要である。</p> <p>[休日保育] 休日保育の利用を希望しているが、遠隔地で利用しにくい状況の市民が潜在的に多いと推測されるため、施設の増設を図る方法等を検討する必要がある。また、整備目標の達成に向け、財源の確保及び職員の確保について検討する必要がある。</p> <p>[乳幼児健康支援デイサービス] 厚生労働省による事業枠組み見直しの動向を見極め、利用者へのサービス低下を抑制するための検討が必要である。</p>			
今後の事業の予定・方向						
<p>[延長保育] 既存施設について事業開始への理解と協力を求める取り組みを強化し、目標数値の達成を目指す。</p> <p>[一時保育] 新設保育所開設及び既存施設の意向により、今後も実施施設は増加となる見込みである。</p> <p>[休日保育] 平成22年度に、平成20年度から1施設増の3施設の開設を予定しており、実施施設の拡充に向けて、検討していく。</p> <p>[乳幼児健康支援デイサービス] 平成21年度の目標を平成19年度に達成しているが、今後は医師会等に働きかけ実施施設のさらなる増加を検討していく。</p>						
事業費の推移						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	75,953	139,406	193,175	195,466	604,000
	財国・道支出金	34,215	62,875	88,140	88,749	273,979
	市債	0	0	0	0	0
	その他の内訳	1,274	2,350	2,350	3,426	9,400
	一般財源	40,464	74,181	102,685	103,291	320,621
予算	事業費	75,953	119,751	-	-	195,704
	財国・道支出金	35,215	51,614			86,829
	市債	0	0			0
	その他の内訳	1,274	2,366			3,640
	一般財源	39,464	65,771			105,235
実績	事業費	38,568	-	-	-	38,568
	財国・道支出金	19,463				19,463
	市債	0				0
	その他の内訳	859				859
	一般財源	18,246				18,246
事業費の進捗率	(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				26.2%	
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)						
<p>(全体)</p> <p>[延長保育] 平成19年度実施施設数が当初計画比5施設減となったため、平成20年度目標(164施設)を達成するには平成20年度に13施設の増加が必要であるが、予算措置は10施設増(計161施設)分となっており、当初計画と予算に乖離がある。</p> <p>[19年度] [延長保育] 目標10施設増に対し、実績は5施設増にとどまった。</p> <p>[一時保育] 平成19年度実施施設数は71施設(新規実施8増)となっており、当初の計画(72施設(新規実施9増))より1施設少ない。</p> <p>[乳幼児健康支援デイサービス] 当初7月開設予定施設が、11月に開設したため、予算と決算に乖離があった。</p> <p>[20年度] [延長保育] 新規実施分予算が8施設分から10施設分に増加となったが、19年度新規実施予定施設が予算10施設分から決算5施設分と減少したため、総体として減額となっている。</p> <p>[一時保育] 予算では78施設(新規実施7増)、計画では78施設(新規実施6増)となっており、新規実施について計画より1施設増であるが、総体では計画と同数となる。</p> <p>[乳幼児健康支援デイサービス] 平成20年度から国庫補助の内容が変更される可能性があり、歳入の減額が見込まれる。</p>						